解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

福岡県福岡市早良区百道浜一丁目三番七〇号ハイアットレジデンシャルスイート福岡オフィスタワー五号棟五三〇六

特定非営利活動法人サカセル

代表清算人　古賀　洋之

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

佐賀県佐賀市兵庫北二丁目一五番三〇号

株式会社ライフエナジー

代表清算人　北島　真紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

長崎県長崎市赤迫三丁目五番一二号

株式会社ジョイフルサンビル管理

代表清算人　宮崎　靖久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

長崎県長崎市赤迫三丁目五番一二号

株式会社美野咲

代表清算人　宮崎　靖久

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

熊本県山鹿市下吉田七一三番地一五

特定非営利活動法人まいにちげんきかい

清算人　松岡　忠海

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月十四日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

栃木県下都賀郡壬生町通町一二番二二号

壬生町御里土地区画整理組合

代表清算人　小林　一男

解散公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十八年三月三十一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

東京都千代田区麹町三丁目三番地八

安田企業投資株式会社確定給付企業年金

清算人　安藤　正紀

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月三十一日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

新潟県新潟市中央区長潟八二〇番一

長潟南土地区画整理組合

代表清算人　佐々木平栄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

愛知県名古屋市中村区竹橋町五番五号　さかえビル四階

中日本段ボール厚生年金基金

代表清算人　神谷　修

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

兵庫県神戸市中央区栄町通二丁目五番一号

神戸機械金属厚生年金基金

代表清算人　村元　四郎

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

大分県大分市荷揚町四番二八号

大分県建設業厚生年金基金

代表清算人　佐藤　俊治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月一日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

茨城県桜川市本木一六〇〇番地

医療法人社団千勝医院

清算人　千勝　征生

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したにで、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

平成二十八年四月十二日

東京都新宿区新宿一丁目三六番四号丁子屋ビル七階　日本住宅建設産業厚生年金基金

代表清算人　阿部　憲一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年三月二十五日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

石川県金沢市若宮二丁目二七番地

金沢市戸板第二土地区画整理組合

清算人代表　吉田　和夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年三月二十五日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

石川県金沢市田上本町ヲ一〇三番地

金沢市田上本町土地区画整理組合

清算人代表　山根　栄進

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

三重県津市雲出長常町字六ノ割一一九〇番一

三重県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　岩井　純朗

解散公告（第三回）

当財団は、解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十二日

東京都新宿区喜久井町二〇番二一

財団法人全国勤労青少年福祉協会

代表清算人　久高　正之